



マイナンバーカードと健康保険証一体化に関するQ&A

デジタル庁への「ご意見・ご要望」に寄せられたマイナンバーカードと健康保険証との一体化に関する質問・疑問について回答します。



Q マイナンバーカードと健康保険証一体化後、マイナンバーカードを落とししたり無くしたりした場合、再発行までは保険証が使えないのですか。

A 紛失等により速やかにマイナンバーカードを再発行する必要がある場合において、現在お受け取りいただくまでに1~2カ月かかっている期間を、大幅に短縮してまいります。このような場合に、市町村の窓口で申請をすれば、長くても10日間程度でカードを取得することが出来るように検討を進めてまいりますので、しばらくお待ちください。

それでもなお、マイナンバーカードの再交付が終了するまでの間など、例外的な事情により手元にマイナンバーカードがない状態で保険診療等を受ける必要がある場合の手順については、今後、関係府省と連携しながら、丁寧に対応してまいります。

Q マイナンバーを人に見られても大丈夫なのですか。

A 大丈夫です。マイナンバーだけ、あるいは名前とマイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用したりすることはできま

せん。マイナンバーを使う手続きでは、顔写真で本人確認することが義務化されています。オンラインで利用する時にも、ICチップに入っている電子証明書を利用するので、マイナンバーは使われません。

Q マイナンバーカードは、当初「他人に見せないようにし、大切に保管しましょう」と聞いた気がします。カードを使った便利なサービスがあると聞いていますが、持ち歩いてもいいものなのですか。

A 今後、マイナンバーカードを利用する便利なサービスが増えていきます。マイナンバーカードは、持ち歩いて使ってください。持ち歩く時に気を付けていただく点は、銀行のキャッシュカードやクレジットカードなどと同じです。万が一落とししたり無くしたりした場合は、24時間365日フリーダイヤル（☎0120-95-0178）で受け付けておりますので、利用を一時停止してください。

なお、落としたカードの方も、パスワードを知らなければ何も使えませんし、ICチップの中を無理やり読み込もうとすればチップが自動的に壊れる仕組みとなっておりますので、悪用することもできません。ご安心ください。

熊本県からのお知らせ

「ゼロカーボン行動ブック」でCO₂削減を！

県では「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」を目指し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

このたび、温暖化や気候変動の現状、対策の必要性、家庭で実践していただきたい行動やCO₂削減効果をまとめた「くまもとゼロカーボン行動ブック」を作成しました。県庁や市町村などで配布中です。ホームページからダウンロードできますので、みんなでCO₂削減に取り組みましょう！

☎ 県環境立県推進課 ☎096-333-2264

2月11日(土)にオンライン譲渡会を開催！

県動物愛護センターや県内の各保健所には多くの犬猫が保護されており、飽和状態が続いています。そこで、センターの犬や猫の普段の様子をご覧いただけるオンライン譲渡会を開催します。

どなたでもご視聴いただけますので、ぜひご参加ください。

詳しくはQRコードをチェック！

- 開催日時 2月11日(土) 午後2時~
- 視聴方法 YouTubeまたはZOOM
- 内 容 犬猫の紹介、質疑応答など



☎ 県健康危機管理課 ☎096-333-2248

2月19日(日)は「熊本城マラソン2023」が開催されます！

2月19日(日)、熊本市内において、「熊本城マラソン2023」(第10回大会)が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が実施されますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、かなりの渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される「熊本城マラソン2023」の開催に、ご理解とご協力をお願いします。

また、特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、

公共交通機関のご利用をお願いします。2月19日(日)は、ノーマイカーデーにご協力ください。

交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。

(<https://www.kumamotojyo-marathon.jp>)

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。



☎ 熊本城マラソン実行委員会事務局 ☎096-328-2373

「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」の発送について



年金

令和4年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った皆様に、令和4年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額をお知らせする「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から発送します。

はがきの源泉徴収票は1月7日から16日にかけて順次発送しております。

※源泉徴収票がお手元に届くまで、お待ちください。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

☎ 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503

「森のようちえん」でもちつき大会が行われました

1月14日(土) NPO法人阿蘇フォークスクールを借りて運営している「森のようちえん おてんとさん」で文化継承と親同士の繋がりを強くしたいという思いから、お正月恒例行事「もちつき」が行われました。

園では日本の古き良き伝統や文化を実際に子どもたちにも経験させたいという目的から、森から木を集めて薪にし、かまどを準備しました。そして、草部の餅米を蒸し、石臼と杵を使って、わらべうた「ぺったんぺったん」に合わせ、お餅を作りました。

